

令和7年度会計年度任用職員「解説員（英語対応）」募集要項

東日本大震災津波伝承館※（以下「伝承館」という。）は、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、東日本大震災津波の発災から復興に至るまでの状況を国内外に発信するため、高田松原津波復興祈念公園内に岩手県が整備した施設であり、令和元年9月22日に開館しました。

この伝承館において、展示解説を行う職員を募集します。

※ 東日本大震災津波伝承館

日本列島は、地球上でも特に自然災害の危険性が高い宿命の地であり、この地に生きる私たちは、長年にわたり自然災害への対応力を高めてきました。しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災津波により、私たちは多くの尊い命を失いました。この悲しみを繰り返さないためには、知恵と技術で備え、自ら行動することにより、様々な自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていくことが重要です。東日本大震災津波伝承館は、先人の英知に学び、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有し、自然災害に強い社会と一緒に実現することを目指します。そして、東日本大震災津波を乗り越えて進む姿を、支援への感謝とともに発信していきます。

（東日本大震災津波伝承館基本理念（ミッション・ステートメント））

1 職種、採用予定人員、職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
解説員（英語対応）	1人	来館者の案内及び展示解説（日本語及び英語での対応）、展示施設及び資料の保全、整理等、教育普及事業の実施補助 他

2 任用期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

3 勤務条件

(1) 勤務地

勤務場所	住 所
東日本大震災津波伝承館	岩手県陸前高田市気仙町字土手影 180 (高田松原津波復興祈念公園内)

(2) 給 料

職 種	月 額
解説員（英語対応）	219,737円

(3) 手 当

上記給料に加えて、通勤状況等に応じて通勤手当の支給があります。

(4) 期末手当（ボーナス）

年2回、6月と12月に支給されます。

期 別	6 月	12 月	合 計
支給割合	2.3 月分	2.3 月分	4.6 月分

(5) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで（休憩60分、シフトあり）

※ 伝承館の開館時間は午前9時から午後5時まで

- (6) 勤務日数
週 4 日交替制勤務（土日祝日を含む）
- (7) 休暇制度
年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇（有給）のほか、病気休暇（無給）があります。

4 応募資格等

- (1) 学歴
不問
- (2) 語学力
次のいずれにも該当すること。
ア TOEIC750 以上、英検 2 級以上又は同程度以上の英語能力を有すること。
イ 日本語能力試験認定 N2 又は同程度以上の日本語能力を有すること。（日本語を母国語とする者を除く）
- (3) 適性等
ア 東日本大震災津波の事実と教訓の後世への伝承及び被災地の復興の姿の世界への発信について関心が高く、意欲のある方
イ 子どもやお年寄り、障がいのある方や外国人など幅広い層の来館者に対し、館内の案内及び展示解説を分かりやすく行うことのできる方
- (4) その他
ア 教員免許、学芸員資格等を有する場合、履歴書及び応募・面接カードに記載すること。
イ 上記 4 (2) アの英語能力について、また、その他得意な外国語について、履歴書（様式 1）及び応募・面接カード（様式 2）に資格、検定試験結果等を記載すること。
ウ 次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。
（ア） 成年被後見人、被保佐人及び被補助人
（イ） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
（ウ） 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
（エ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
エ 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

5 応募受付期間及び応募方法

受付期間	令和 7 年 6 月 5 日(木)から 6 月 30 日(月) まで (受付時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで (土日祝日を含む)) ※ 6 月 30 日(月)は 17 時 15 分までに必着のこと。(郵送の場合も同じ)
提出書類	①公共職業安定所「紹介状」(ハローワークを通じて応募した場合) ②履歴書(様式 1)に必要事項を記入 ③応募・面接カード(様式 2)に必要事項を記入 ④上記 4 (2) アの英語能力、イの日本語能力を証する書面があれば、その写し ⑤作文課題「伝承館の解説員として取り組んでみたいこと」(様式 3: 自筆 800 字以内) ※ ②③⑤の様式については、東日本大震災津波伝承館のホームページからダウンロードできます。→ https://iwate-tsunami-memorial.jp/
提出方法	郵送(封筒の表に「解説員応募」と朱書きのこと。)又は持参により伝承館に提出してください。

6 選考方法

応募書類評価及び面接による選考

※ 応募多数のときは、事前に書類選考を行う場合があります。

面接日	選考日時は、求人締切後に調整の上ご連絡します。
面接場所	東日本大震災津波伝承館 ※1) 集合日時・場所は、応募受付期間終了後に電話で連絡します。 2) 外国籍を有する応募者については、面接の際に在留カードを提示いただきます。
面接選考 結果通知	応募者全員に合否の結果を面接後 10 日以内に発送します。

7 その他

- (1) 応募に際して応募者から提出された書類は返却しません。また、提出書類に記載された個人情報については、採用以外の目的に使用することはありません。
- (2) 採用予定者には、別途指定する医療機関において健康診断を受けていただきます。
(7月下旬予定)

8 問い合わせ先

東日本大震災津波伝承館

住 所: 〒020-2204 岩手県陸前高田市気仙町字土手影 180 (高田松原津波復興祈念公園内)

電 話: 0192-47-4455

FAX: 0192-47-4466

E-mail: AJ0007@pref.iwate.jp

◆本募集要項は、東日本大震災津波伝承館のホームページからダウンロードできます。